

議会だより

あさひむら



第44回鎖川ジョグ・ウォーク

—— 青空の下、それぞれのゴールへ ——

も く じ	・6月定例会	2
	・議員になろう	11
	・臨時会・全員協議会	3
	・一般質問 村政に問う	4-9
	・議員活動報告・議会活動日誌	10
	・村民の声・編集後記	12

●「議会だより」第61号
発行日／2026年7月31日
発行／朝日村議会
〒390-1188 長野県東筑摩郡朝日村
大字古見1555番地1
TEL. 0263-99-2001 (代)
FAX. 0263-99-2745
Eメール: gikai@vill.asahi.nagano.jp
印刷／日本ハイコム株式会社

令和8年度一般会計補正予算760万円追加 市町村森林整備支援事業委託料240万円等 総額 39 億 9,700 万円へ

**6月
定例会**
6/2 ~ 12



6月定例会は2日に招集され、12日までの11日間開催された。5日には常任委員会を開催。9日に一般質問を行い、12日最終日に上程されたすべての議案を原案どおり可決し閉会した。

報告第1号	令和7年度朝日村一般会計繰越明許費繰越計算書について	報告事項
報告第2号	令和7年度朝日村簡易水道事業会計予算繰越計算書について	報告事項
報告第3号	令和7年度朝日村下水道事業会計予算繰越計算書について	報告事項
報告第4号	令和7年度朝日村土地開発公社経営状況について	報告事項

		可決	否決
議案第45号	朝日診療所医師住宅条例の制定について	○	
議案第46号	朝日村印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例について	○	
議案第47号	朝日村福祉医療費給付金条例の一部を改正する条例について	○	
議案第48号	朝日村国民健康保険税条例の一部を改正する条例について	○	
議案第49号	朝日村観光レクリエーション施設条例の一部を改正する条例について	○	
議案第50号	朝日村消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について	○	
議案第51号	令和8年度朝日村一般会計補正予算（第2号）について	○	
議案第52号	令和8年度朝日村国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について	○	
議案第53号	令和8年度朝日村介護保険特別会計補正予算（第1号）について	○	
議案第54号	令和8年度朝日村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について	○	
発議第1号	「さらなる少人数学級推進と教職員定数改善のための教育予算確保」と「義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充」を求める意見書について	○	
議案第55号	財産の取得について	○	
議案第56号	村道路線の認定について	○	

【主な議案】

令和8年度朝日村一般会計補正予算 760万円を追加 総額39億9,700万円

- 歳入：国庫支出金129万円、県支出金347万円、諸収入1億1,653万円を増額
繰入金1億1,303万円を減額
- 歳出：物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金過年度返還金250万円
市町村森林整備支援事業委託料240万円
観光施設備品購入費160万円

4月27日に第3回臨時会が、5月12日に第4回臨時会が招集された。
上程されたすべての議案を原案どおり可決した。

第3回臨時会

		承認	不承認
承認第2号	専決処分の承認を求めることについて（朝日村税条例の一部を改正する条例について）	○	
承認第3号	専決処分の承認を求めることについて（朝日村国民健康保険税条例の一部を改正する条例について）	○	
承認第4号	専決処分の承認を求めることについて（令和7年度朝日村一般会計補正予算（第8号）について）	○	
承認第5号	専決処分の承認を求めることについて（令和7年度朝日村国民健康保険特別会計補正予算（第5号）について）	○	



4/27
5/12

人事案件

		同意	不同意
同意第13号	副村長の選任につき同意を求めることについて	○	

副村長 越川 豪氏（再任）
【任期】 令和8年5月1日～令和12年4月30日まで



		可決	否決
議案第42号	工事請負契約の締結について（朝日小学校長寿命化事業 体育館棟等改修工事 1億6,500万円）	○	
議案第43号	令和8年度朝日村一般会計補正予算（第1号）について（葬祭等扶助費60万円 グラウンド照明シーケンサー修繕費80万円）	○	

第4回臨時会

		可決	否決
議案第44号	財産の取得について（除雪用ホイールローダー 8t 1,540万円）	○	

全員協議会

- 4月8日
令和8年度組織体制について
新規採用職員
建設環境課 清澤祐太
- 4月27日
副村長の選任につき同意を求めることについて
上下水道事業経営戦略について
- 5月12日
社会資本整備総合交付金について
地域優良賃貸住宅テラスあさひの交付額が減額となり、令和8年度は2棟6戸の建設とし、残りの1棟4戸は令和9年度以降へ建設を延期
- 地方創生伴走支援制度について
国の伴走支援チームから当村へ3名が配置され、村の現状と課題を一緒に考察し、今後の地方創生への取り組みについて提言をいただく
- 診療所指定管理における基本
- 協定について
朝日小学校少人数学級の取り組みについて
一年生1クラス2人担任制とし、教科によっては2クラスに分けて行う
- 6月12日
あさひ診療所進捗について
7/25 竣工式・内覧会
8/1 開院
- 松塩筑木曾老人福祉施設組合
3施設の移管先公募について
特別養護老人ホーム
四賀福寿荘・岡田の里・なんてんの里
- 環境事業について
EV充電器の設置
ゼロカーボンに向け新たなEV充電器を設置予定
特定外来生物（オオキンケイギク）の状況
村内の状況と、今後は駆除に対する村民周知の拡大を図る
- 古見原排水調査について
調査結果と今後の方向性について説明
- 指定管理者年度協定締結について
朝日村観光レクリエーション施設等（タジマモーターコースレーション朝日）、朝日村ゲストハウス（TONAR）



村政に問う!!

一般質問とは、議場において議員が日常活動と住民の声や疑問をもとに、村政全般にわたり行政の姿勢をたずねるものです。

こちらから
動画でご覧
いただけます。
▶



ところが聞きたい 10議員 14項目

豊田 恵美子 議員 (4頁)

- 1 朝日村の公共交通について 村民の声に応える村政の実現に向けて

清澤 あゆみ 議員 (5頁)

- 1 観光ビジョンを活かした今後の観光振興の方向性について
- 2 女性消防班の活動と地域防災への村民参加について

古池 美佐江 議員 (5頁)

- 1 自治体が所有する財産の有効活用について
- 2 原新田工業団地のこれからをどう考えるか

北村 直樹 議員 (6頁)

- 1 村有林及び鳥獣防護柵の今後の維持管理について

清沢 正毅 議員 (6頁)

- 1 針尾・入二地域活性化研究事業の展開について

清沢 敬子 議員 (7頁)

- 1 「朝日村消防団ビジョン」に基づく今後の取り組みについて

小林 弘之 議員 (7頁)

- 1 朝日村旧おひさま保育園跡地の今後の利用計画について

齊藤 正法 議員 (8頁)

- 1 公民館活動のこれからについて
- 2 DX 推進計画の検証と職員の時間創出について

中村 文映 議員 (8頁)

- 1 障がい者福祉について
- 2 小学校体育館へのエアコン設置について

羽多野 美映 議員 (9頁)

- 1 公民館周辺複合化施設整備の今後の進め方について



豊田恵美子 議員

村営バス
平日
昼間増便と土日の運行
拡充を



答 平日昼間と土曜日の乗車が少なく、増便は難しい

問 公共交通の充実に向け村民の強い要望があるが、村としての公共交通の目的・位置づけは何か。

企画財政課長 村の公共交通は村民の生活に不可欠な重要な施策であり『第八次総合計画後期基本計画』策定時の住民アンケートで、公共交通の充実が重要度が高く優先的に充実を図るべき項目として第一位にあげられたことは認識している。高齢化が進む中、安心して外出できる環境整備は重要でありさらに取り組んでいく。

問 村民の要望の一つに村営バス広丘線の平日昼間の増便、土日の広丘駅への足の確保がある。増便あるいは時間変更は可能か。

企画財政課長 これまで様々な要望に応えて運行を検討拡充してきた。全ての声に応えることは難しい。運行事業者から空気だけのせて走らせるのは、と意見を頂いた経過もある。



自宅からくるりん号でイオンタウン山形ザ・ビッグへ

問 公共交通について、村民に十分に知られていないという声がある。

企画財政課長 制度開始以来十五年で、その間いくつもの取組を行い、周知されていると理解している。

問 公共交通がわかりにくく、利用しにくいという声がある。

企画財政課長 高齢者に対してさらに説明に取り組み、わかりやすい資料の作成について、改めて検討する。



清澤あゆみ 議員

観光ビジョンを活かした 今後の観光振興の 方向性について



答 観光協会組織の強化を図り、中期的な施策を展開していく。

問 観光協会と今後どのように連携していくか。

産業振興課長 観光協会と村が一体となり、各種観光施設やイベントの活性化に取り組んでいく。農業体験や農産物の加工品などのブランド力向上を図っていく。

問 観光協会が継続的に取り組むための体制づくりは。

産業振興課長 運営支援を継続し、安定した事業展開を図っていく。

問 観光協会の人員体制について。地域おこし協力隊の任期満了により、1名欠員となるが補充の予定は。

産業振興課長 新たな募集をかける準備をしている。3名体制は確保していきたい。



昨年の鉢盛山登山マラソンの参加者とボランティアのみなさん

女性機能別団員の活動と地域防災への村民参加について

問 女性機能別団員の今後の活動内容や組織体制は。

総務課長 4月に入団した役場女性職員9名は朝日村消防団本部班に属する機能別団員となる。女性経験の有無を問わず入団でき、任務は啓発活動・広報活動となる。地域との関わりを深める目的もあるため、防災士会とも連携して進めていく。

問 女性村民の入団希望への対応は。

総務課長 女性村民が消防活動に取り組みたいという声は大変喜ばしい。女性団員の受入ルールはまだ整備されていないが、本人の希望と分団の体制を踏まえて検討していく。



女性消防団員による規律訓練



古池美佐江 議員

小・中学校の音楽室を 社会教育に開放できな いか



答 学校開放は防犯上困難、ピアノ更新の努力はしたい

問 公民館のピアノは劣化が著しく、村内の音楽愛好団体の活動に支障が出ている状況にある。ピアノを更新することができないのなら、朝日小学校か鉢盛中学校の音楽室を社会教育に開放することはできないか。

教育長 小学校も中学校もセキユリティが整っていないため開放することとはできない。中学校も楽器の損傷等の懸念から特別教室は対象外としている。今後、整えられていく可能性はあるが、現時点では使用できない。

村としては、公民館のピアノを更新する努力をしたい。

原新田工業団地の これからについて

問 食肉センター建設白紙撤退後、原新田の土地利用を今後どのように進める考えか。

企画財政課長 原新田の土地利用については約80%の地権者から工業団地としての活用に理解を得ている。



工業団地予定の原新田農業地

しかしながら、現在は雇用創出型産業の進出は厳しい状況にある。
設備投資型産業のデータセンター・系統用蓄電池（電力を蓄える施設）などの誘致可能性を検討しているが、電力供給インフラ等の課題がある。
県やデベロッパーとの情報交換を続け、柔軟で持続可能な企業誘致を目指していく。



北村直樹 議員

村有林及び鳥獣防護柵の 今後の維持管理について



答 今後も住民共同の観点から各区の協力の元、維持管理を行う

問 本村は約87%が森林に囲まれた村である。戦後から植林された樹木が伐採適期を迎えている。朝日村の村有林の面積と今後の活用について。
産業振興課長 当村の村有林の面積は1388haであり、森林全体の面積のうち約22・5%を占めている。

村長 活用方法について村有林は非常に奥深い所に位置している為、伐採コストや労力を考えると費用対効果のぞめない為、活用が限定的になる。維持管理の面では今後の課題と捉えている。私有林については森林経営管理制度を導入して今後着手していく予定。

問 鳥獣防護柵の今後の設置個所について

産業振興課長 鳥獣防護柵は現在総延長約21キロにわたり設置を行っており、今後設置の予定は考えていない。



朝日村の森林風景

問 鳥獣防護柵の今後の維持管理について

産業振興課長 農作物被害への対応の一環として、村では朝日村鳥獣被害防止対策協議会を設置。今後も住民共同による維持管理を継続しながら管理していく予定。



清沢正毅 議員

針尾・入二区地域活性化 研究事業の展開について



答 建物ありきではなく、まずは住民の声を聞くことから取り組む

問 私の理解は針尾防災センター建設に向け、その建物が地域の皆さんの活性化に役立つ機能として、どんな建物構想が良いのかについての研究会を立ち上げるといふ、建物ありきでの事業展開と理解しているが間違いか。

村長 防災センター建設ありきではなく、針尾西沢に県が砂防堰堤を建設することが決まり、針尾一之沢地区が土砂災害警戒区域から外れることで空き区画が生まれるため、そのスペースを将来に向けた針尾地区の活性化につながる場所として有効活用できないか、地域住民の声を聞くという意味での研究会を立ち上げていく事業である。それが建物かもしれないし公園かもしれない、あるいは住宅造成地になるかもしれない。まずは地域の皆さんに聞くところから取り組む。

問 入二区を一緒にした理由は何か。

村長 まずは針尾区からスタート。入二区は公民館関係課題が先行しており、違ったテーマが出る可能性もあるため、今後の成り行きを見て合同で取り組むか判断する。





清沢敬子 議員

朝日村消防団ビジョンに 基づく取り組みについて



答 日中を中心とした消防力の補完体制の強化を図る

問 団員の減少や村外へ勤務する団員の増加により、機能別消防団員の定員30名以内の規定が撤廃されたが、これに伴う機能別団員の拡充・確保に向けた進捗状況はどうか。

総務課長 令和8年4月時点で52名体制となり、23名（女性団員9名を含む）増加した。

問 区長・地区長への団員確保に向けた協力依頼の取り組み状況はどうか。

総務課長 消防団幹部が区長への消防団員の確保について、地域総ぐるみでの取り組みを依頼し、共に勧誘をしている。少ないけれども勧誘につながっている。今後とも継続的に一歩一歩進めていく。他に募集チラシの掲示やホームページ・回覧板への掲載で実施している。

問 小学三年生では消防、四年生では防災について学んでいる。総務省消防庁が推進し、松本広域消防局がサポートする「青少年消防クラブ」

を結成し、楽しみながら防火・防災について学び、将来の消防団員や地域防災の担い手へつながるような仕組みを、小学校と連携して立ち上げる考えはあるか。



松本消防協会ポンプ操法大会



小林弘之 議員

旧おひさま保育園跡地の 今後の利用計画について



答 宅地分譲が最も有効な土地利用、早めの方向付けをする

問 令和6年9月定例会での答弁で宅地分譲が最も有効な土地利用、分譲地として売却を検討している。来期には基本設計を進めたいとの説明、それから現在に至るまで、具体的な構想や計画が示されていない。

問 現在の検討状況について

副村長 更地での売却、インフラ整備を行った上での売却。どちらの方法が最も適切であるか財政面、市場性の観点から検討を進めている。

問 宅地分譲として進める方針に変更はないのか。

副村長 これまでの経緯を考慮した上で宅地分譲が最も有効な土地利用であるとの方針に変更はない。

問 当初示された基本設計の進捗状況について。

副村長 現在のところ、多様な状況から具体的な設計作業には至っていない。売却方法の選択、売却価格の設定に関する検討が、まだ決定段階

に至っていない。

問 今後のスケジュールと整備方針について。

副村長 整備方針は基本的な方向性として周辺住民の意向を踏まえて住宅用地として限定していこうと思っている。スケジュールについては具体的な時間を示すのは現時点では困難である。

村長 ご心配をかけているのは申し訳なく思っている。なるべく早く方向性を確実に決めたいと思っている。公社でいくのか民間企業でいくのか、ある程度早めに方向付けをする。



旧おひさま保育園跡地



齊藤正法 議員

分館活動の今後は？



答 地域の主体性を尊重した支援にシフトする必要がある

問 公民館活動の課題は。

教育次長 地域コミュニティの希薄化、運営人材の不足、学習ニーズの多様化、施設の老朽化などの課題がある。公民館運営審議会に体育祭のあり方、分館再編、役員体制、補助金の交付方法などを諮問して、体育祭の見直しや分館役員の定数変更など、対応してきた。

問 入三分館の今後の方向性は。

教育次長 ①休止継続 ②再開

③廃止 ④別の

連絡体制 ⑤他

分館との統合など、複数の選択肢がある。大事な

なのは、分館を

どうするかで

はなく、地域と

して今後どうい

う方向性でいく

のかという視点。



DX推進計画の検証

問 推進計画の総括は。

企画財政課長 電子決裁、ペーパーレス化などで庁内のデジタル基盤は整備された。BPR（業務の根本的見直し）は、具体的なプロセスの見直しに至っていないという課題がある。次のDX計画ではBPRを重点的に進める必要がある。

問 生成AIの活用は。

企画財政課長 AIは職員がどう使うか、まだ試行錯誤の段階。職員が職員にしかできない業務に注力できる環境づくりは段階的に進める必要がある。

村長 生成AIの使いこなしはまだこれから。



中村文映 議員

入院費助成の所得制限を外せないか



答 福祉医療全体に関わる内容なので今後検討していく

問 県は精神障がい者の入院費助成を所得制限付きで始めるが、市町村によつては所得制限を設けず補助をしている。村も制度変更の機に所得制限を設けず助成したらどうか。

住民福祉課長 福祉医療は自治体によつて支援に違いがあることは承知している。村も既に県の補助以上の支援を行ってきた。また、現状ではじかれている方はいない状況だ。所得制限は他の福祉医療制度全体に関わることであり、県の補助がない場合は村の予算からの支出が継続的に必要になる。福祉医療を持続可能な制度とするため今後も検討を続けていきたい。

問 村には「特別障害者手当」支給対象者がいるのではないか。制度の周知及び村内福祉関係者の制度理解の場を設けられないか。

住民福祉課長 村でも現在手当を受給されている方がいる。また、担当窓口で丁寧に対応している。ただ、障がい者担当以外の福祉担当との制

度の共有は必要と考えている。制度理解を深める機会を設けたい。また、村の「障がい者福祉のしおり」の見直しを今年中に行う中でも村民周知を図っていきたい。

問 障害者支援センターの認知状況は。

住民福祉課長 「相談支援センターボイス」の情報発信が不足していた。ホームページでの周知や「障がい者福祉のしおり」を更新して、支援センターの内容が分かりやすく届くようにしたい。





羽多野美映 議員

公民館周辺施設整備の 今後



答 住民合意を重視し再検討

問 公民館周辺複合化施設整備は財政面等を理由に一時休止となった。この休止期間をこれまでの検討内容や委託成果、施設ごとの課題、住民への周知、意見聴取、全庁横断の体制を整理する期間と位置付けるべきではないか。

村長 これまで3年かけて検討し、一定の構想はまとまっている。一方、テレビ松本の中継施設や、わくわく館の利用実態など、新たな課題も見えてきた。財政計画を見直し、庁内体制も検討しながら、再度計画を整理していく。今後の体制づくりは庁内で調整し、村全体の課題として検討していく。

問 検討委員会での積み上げを生かしつつ、村全体の政策課題として整理する必要がある。役場庁舎建設時のように、住民から賛否を含めた意見を聞き、職員の思いも整理したうえで進める過程が必要だ。住民と話し合う過程を踏むことを約束していただけるか。



村長 最善を尽くしてやらなくてはならない。約束だと思う。住民に示せるようになった段階で、なるべく早く情報を示し、意見を聞いていく。賛否いろいろな議論は出てくる。

議会運営委員会報告

4月23日：第3回臨時会議案協議。その他で議会改革の進め方を協議……議会改革という名称にせず「議員懇談会」とし、令和9年2月までを活動期間として、毎月1回各議員持ち回りで座長を務め、座長が都度課題提起を行い、議員同士フリーに議論を交わす場として活動をスタートすることにした。

5月21日：6月定例会議案審議。令和8年度年間活動計画作成……住民懇談会・モニター会議・議員視察先等の確定、その他議会慶弔規程（申し合わせ事項）の見直し改定を行った。 議会運営委員長 清沢正毅

総務産業委員会報告

- ・議員による草刈りボランティアを中俣せせらぎ公園で実施
熊、猪等による鳥獣被害軽減対策と予防対策として企画、議員全員で草刈りを行った。桜の苗木の下草刈りを含め、公園の環境整備ができた。
- ・上下水道事業について建設環境課と意見交換
大尾沢浄水場と新しい西洗場水源及び広域化への取組等について学んだ。
- ・公共ライドシェア勉強会参加
県担当者による説明で、村境を超えて目的地までライドシェアで行けること、また、そのシステムの維持の難しさを理解した。

総務産業委員長 豊田恵美子

社会文教委員会報告

本委員会に付託された請願第1号「さらなる少人数学級推進と教職員定数改善のための教育予算確保」と「義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充」を求める請願について全会一致で採択すべきものとした。

長野県では今年度から独自に小学校1年生の25人規模学級編制が導入されているが、国の責任によりさらなる少人数学級を推進すること、教育予算の増額を求めるなどの内容だった。義務教育は国の責任において、等しく教育を受ける機会を確保されることが重要など、趣旨は十分に理解できるとし、この請願を採択すべきものとした。

社会文教委員長 齊藤正法

議会活動日誌

4月

- 3 金 あさひ保育園入園式
- 4 土 朝日村消防団任命式
- 7 火 小学校入学式
- 8 水 **全員協議会 P3**
- 14 火 松塩地区広域施設組合議会議員協議会
- 19 日 消防団総合訓練
- 23 木 **議会運営委員会 P9** 朝日村
上下水道事業運営審議会
- 27 月 **第3回臨時会 P3**
・全員協議会 P3

5月

- 1 金 令和8年度朝日村鳥獣被害対策協議会総会
- 7 木 議会運営委員会
- 8 金 東筑議長会第1回臨時総会
- 12 火 **第4回臨時会 P3・全員協議会 P3** 広報委員会
- 14 木 総務産業委員会 松本地域公共交通協議会会計監査
- 15 金 土地開発公社理事会 令和8年度松本地域公共交通協議会朝日村部会
- 16 土 あさひRMOふるさとづくり協議会総会
- 18 月 朝日村商工会通常総会
- 20 火 篠ノ井線松本地域活性化協議会総会 塩尻・朝日防犯協会連合会定期総会
- 21 木 **議会運営委員会 P9**
- 24 日 朝日村長寿を祝う会
- 25 月 松本地域公共交通会議及び協議会
- 26 火 全国正副議長研修会

6月

- 1 月 大尾沢水神祭
- 2 火 **6月定例会開会・本会議・全員協議会 P2**
- 4 木 朝日小学校運動会
- 5 金 **常任委員会 P9**
- 6 土 ふるさと信州のつどい(7日まで) **P10**
- 9 火 **本会議 一般質問 P4-9**
- 12 金 本会議 閉会・**全員協議会 P3**
・行政視察 P10
- 17 水 全員協議会(議員のみ)
- 19 金 **公共ライドシェアの勉強会 P9**
- 24 水 **行政視察 P10**
- 29 月 松塩地区広域施設組合議会議員理事者視察(30日まで)
- 30 火 男女共同参画審議会

議員活動報告

地域を目で見て 聞いて参加して

議員は、議員活動日誌のとおりたくさんの諸会議・行事・研修及び視察を行っています。このコーナーでは、主な活動について報告します。

6/6

ふるさと信州のつどい—信州の東京

東京都内で行われた長野県人会連合会主催の第一回「ふるさと信州のつどい—信州の東京」に参加した。在京の県人会の方々をはじめ、学生など長野県に縁のある多くの方々が参加し、約千人が集まり盛大に開催された。



祝宴では学生をはじめ幅広い年代の参加者が会話を弾ませていた。また、会場前では信州各地の特産物が販売され、当村からも地酒「鉢盛山」やレトルトのボルシチなどが出品され大勢の人が集まり賑やかだった。今後、村特産プロジェクトを支援していきたい。(小林弘之)

6/12

行政視察

7月入居開始の村内初の村営集合住宅「テラスあさひ」は、子育て世帯に配慮した間取りや設備が充実している。快適な住環境の提供により、今後の入居者増に期待。

続いて8月1日開院予定の「あさひ診療所」を視察。43台分の駐車場は小学校行事時の利用にも配慮されている。広い待合室には低いカウンターや自動精算機を備え、感染症対応のゾーニングも可能。明るいいりハビリ室や配置を変えられる処置室など、安心して受診できる環境が整っていた。(羽多野美映)

6/24

教師のゆとりは児童の落ち着き—小学校授業参観

本年度1年生は1学級2担任制(1人は村採用)で授業を行っている。

ALTの先生による英語授業ではクラス全員37人で全身を使い楽しく授業を受けていた。算数の授業はクラスを半分に割り、別々の教室で「たし算」の勉強をしていた。少人数のため先生の目が各々の子に及びそれが児童の集中力につながっていると感じられた。

校長先生とのランチミーティング(給食はカレー)で、村費による教員増により先生方にゆとりが生まれ、児童に柔軟に対応できるようになったと伺った。

「教師のゆとりは児童の落ち着き」村の特色ある教育として1学級2担任制を全学年に広げていけたらと強く感じた参観となった。今回は、塩尻市の洗馬小学校とのプール授業も見学した。

(中村文映)



全員で英語の授業



少人数で算数の授業

「村議会議員」になろう



今回は「村議会議員が求められること」を整理します。議員の仕事は、会議に出席して賛否を示すだけではありません。住民の声を受け止め、行政の説明を読み解き、議会としての判断につなげるには、日々の姿勢や力が問われます。

議会は「多数決で決める場」であると同時に、そこに至るまでの「議論の質」が重要です。議員一人ひとりの行動や言葉が、議会への信頼に直結します。本稿では、議員に求められる基本を、できるだけ分かりやすくまとめます。

第4回 村議会議員が求められること

1. 公平性と全体性（村全体の代表として）

議員は「身近な相談に応じる人」である前に、村民全体の代表です。特定の地区や団体、個人の利益に偏らず、村全体の最善を考える視点が求められます。

例えば、道路整備や公共施設の改修、福祉施策の充実など、要望は多岐にわたります。しかし予算や人員には限りがあり、「全部やる」ことはできません。議員には、要望を丁寧に受け止めたうえで、優先順位や公平性を整理し、納得できる説明へつなげる力が必要です。

2. 説明責任と対話（分かりやすく伝える力）

議会の議論や判断は、住民にとって見えにくい部分があります。だからこそ議員には、「何が論点だったのか」「なぜその判断に至ったのか」を分かりやすく説明する責任があります。

また、住民の意見は必ずしも一致しません。反対意見や疑問にも丁寧に向き合い、必要なら追加説明や再確認を行う姿勢が、信頼を積み上げます。「説明する力」は、議員としての基本であり、議会全体の透明性にも直結します。

3. 傾聴力と整理力（声を“政策の材料”にする）

議員には「聞く力」が求められます。ただし、聞いた内容をそのまま伝えるだけでは、行政や議会の場で扱いにくいこともあります。

大切なのは、住民の声を受け止めつつ、

- 何が本当の課題か（原因・背景）
- 誰が困っているのか（対象・範囲）
- どこが所管か（制度・担当課・予算）

を整理し、議会で扱える形に整えることです。傾聴と整理ができる議員は、住民にとっても行政にとっても「話が進む」存在になります。

4. 調査力・読解力（資料を読み、確かめる力）

議会に出てくる資料は、条例、予算、決算、契約、計画書など多岐にわたります。議員には「読んで理解する力」と同時に、「分からない点を確認する力」が欠かせません。

数字や制度の仕組みを押さえずに議論すると、意図しない結論に近づく危険があります。資料を読み込み、必要なら根拠を確認し、現地の状況や住民の声と照らし合わせる。こうした地道な調査が、議会の判断の質を高めます。

5. 合意形成と協働（議会はチームで動く）

議会は一人で結論を出す場ではありません。議員同士、行政、住民、それぞれ考え方が異なる中で、折り合いをつけながら結論へ導きます。

「強い言葉で勝つ」よりも、論点を整理し、相手の立場も踏まえながら、合意点を探る姿勢が重要です。議会では、賛否が分かれる場面もありますが、結論が出た後にどう実行し、どう検証するかまで含めて、議会と行政が協働していく必要があります。

まとめ

村議会議員に求められるのは、派手さよりも「誠実さ」「公平性」「説明責任」「傾聴と整理」「調査力」「合意形成」です。住民に寄り添いながらも、村全体を見渡す視点を持ち、議会という場で地道に積み上げることが信頼につながります。

次回は、議員の活動の実際と報酬、そして議員定数や報酬の変遷について整理します。

村民の声



木と人が出会う場所

朝日村クラフト体験館指導員 葉山修一郎さん

現在、クラフト体験館で指導員として働く傍ら、木工家として活動しています。

大阪出身の私ですが、ご縁があつて朝日村に移り住みました。山から森へ、森から木へとつながる営みを身近に感じる朝日村は、木工家である私にとって、とても魅力的な場所です。

朝日村クラフト体験館は、全国的にも珍しい木工施設であり、私は朝日村の宝物の一つだと思っています。木工機械や道具が揃い、ものづくりを楽しみたい方に開かれた施設です。

利用者の皆さんと接する中で、ものづくりの楽しさや木の魅力を改めて感じています。初心者の方でも参加しやすいワークショップや体験コースも用意しておりますので、ぜひ気軽に足を運んでいただければ嬉しいと思います。



議会モニター募集中

より良い議会運営のため議会にご意見をお寄せください。

何をするの？

議会だよりを読んでの感想、定例会等を傍聴いただいたの感想をお寄せいただきます。

どうやって意見を言うの？

年2回モニター会議を開催します。お気軽にご参加ください。モニターと議員でざくばらんに話をしています。会議に参加しなくてもメールやFAXでお寄せいただいても結構です。

お申し込みは
こちらから⇒



6月定例会一般質問 動画配信しています

生中継を見逃してしまった…

一般質問、ちょっと見てみたい…

いつでも どこでも 何度でも

議員ごとにご覧いただけます。

P4～9
一般質問 QRコード
からもどうぞ

こちらから
ご覧ください⇒



編集後記

人との距離感というものを意識したことはあるだろうか。お互いの安心・安全のため、目に見えない適度な距離感というものが存在する。

地方自治では、村長と議員を住民が直接選挙で選ぶ二元代表制が採用されている。要するに、議員は村長と対等な関係であり、監視機能を担う立場である。私たち議員は住民に最も近い位置に立ちながら、村長とは是々非々で向き合い、緊張感のある距離感で適切な判断をする責任があるのだ。
(清沢敬子)

発行責任者

議長 小林 弘之

編集委員

委員長 清澤あゆみ

副委員長 北村 直樹

委員 齊藤 正法

豊田恵美子

古池美佐江

清沢 敬子



▲こちらから
朝日村議会の
ホームページを
御覧いただけます